

第 2 編

基本構想

- 第 1 章 仙北市の将来像
- 第 2 章 まちづくりの基本理念
- 第 3 章 将来人口
- 第 4 章 土地利用
- 第 5 章 地区別のめざすべき方向
- 第 6 章 施策の大綱
- 第 7 章 計画達成のために

第1章 仙北市の将来像

『観光産業を活かした北東北の交流拠点都市をめざして』

本市は、北東北3県のほぼ中央に位置し、3県の県庁所在地である秋田市、盛岡市、青森市が形作るトライアングルの軸上に位置しています。

この軸上の都市は、人・もの・情報の活発な交流と連携が促進される地域連携軸を形成しており、本市も秋田市や盛岡市、宮古市と並ぶ拠点となる地域として位置づけられます。

そして、日本一の水深を誇る田沢湖、全国的に有名な温泉・秘湯の数々、いにしえの面影を今に伝える武家屋敷の町並み、「紙風船上げ」や「火振りかまくら」に代表される多彩な小正月行事など、観光客を引き付ける資源の豊富さは、他に類を見ません。

また、交通アクセスの面でも極めて優位な位置にあり、角館駅と田沢湖駅という秋田新幹線の二つの駅があり、東京からの所要時間は約3時間、仙台市からは1時間強という短時間でアクセスすることができるほか、秋田空港から約1時間、東北自動車道にも約1時間の距離にあり、花巻空港や大館能代空港、秋田自動車道にも比較的短時間でアクセスできるなど、秋田の玄関口にとどまることなく、北東北の玄関口となることも可能な立地条件を備えています。

こうした数々の優れた資源と恵まれた立地を活かすとともに、観光産業を農林業や商工業と並んだ大きな軸として捉え、それぞれの産業の有機的な連携を図り、ここに暮らす人々とここを訪れる人々がお互いの交流を深め、心身を癒すことのできる「まち」をめざし、本市の将来像を「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市をめざして」とするものです。



第2章 まちづくりの基本理念

「観光産業を活かしたまちづくり」

仙北市は、豊富な観光資源と恵まれた自然景観にあふれたまちです。観光産業と特色のある農林業や多様な商工業の連携により、1千万人の観光客（「テンミリオン計画」）が訪れるまちをめざします。

「歴史と文化が息づくまちづくり」

仙北市は、城下町として栄えた角館地区を中心に、武家屋敷をはじめとする歴史的遺産や文化財に恵まれたまちです。先人が残してきた歴史と伝統を大切にし、後世に伝えるまちをめざします。

「ふるさとを愛し誇れる人づくり」

仙北市は、長い年月を経て培われてきたふるさとを誇りに思うことのできるまちです。そして地域を守り、さらに発展させていくために、ふるさとを愛する人づくり、ふるさとを誇れる人づくりに努めます。

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」

仙北市は、自分たちの住む地域とそこに暮らす人々を大切にするまちです。福祉・医療体制の充実を図るとともに、生活基盤や防犯・防災体制を整備し、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。



第3章 将来人口

2000年度、2005年度の人口を基礎データとして推計すると、仙北市の人口は年々減少し、2035年には19,030人と2万人を割り込み、現在の減少ペースが続くとすれば、2050年には12,000人台にまで落ち込む推計結果になります。

年齢別に見ると、年少人口と生産年齢人口の減少が、老年人口の減少を上回る結果、現在30%の高齢化率は上昇し、将来的には40%に達すると予測されます。

ここ数年の人口減少の要因を、一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態と転入・転出に伴う人口の動きである社会動態に分けてみると、5年間の合計では、自然動態で851人、社会動態で742人の減少となっており、減少傾向に歯止めがかかっていない現状が明らかとなっています。

こうした現状を踏まえ、人口減少に歯止めをかけ、定住人口の増加を図るため、本計画において、子育て支援をはじめとする少子化対策や雇用環境の改善等の定住化対策を強力に進めるとともに、農林業の振興等による第1次産業従事者の確保対策、企業誘致の促進や観光産業の振興策による雇用の場の拡充、市街地活性化対策による商業振興等に取り組み、定住人口3万人の維持を目標に施策の展開を図ります。また、観光産業と他産業の連携を図るとともに、本市の持つ多様な資源を十分に活かし、多くの人が訪れるまちづくりを進め、交流人口1千万人のまちをめざします。



第4章 土 地 利 用



豊かな自然環境の保全と地域振興の均衡を図るため、土地利用については、3地区の土地利用方針の継承と均衡ある発展の調和という観点から、国土利用計画法、都市計画法、景観法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法等の土地利用関連法令に基づく諸制度を的確に運用し、農地や森林の適正な保全と管理、市街地の秩序ある整備、各集落の生活環境の向上、観光拠点のネットワーク化などを推進することを基本的な方針とします。

(1) 自然環境保全地域

本市は、十和田八幡平国立公園、田沢湖抱返り県立自然公園を有し、秋田駒ヶ岳や乳頭山、あるいは和賀山塊等の山岳が連なっているほか、田沢湖をはじめとする湖沼、数多くの温泉群が点在しています。また、雄物川に合流する玉川の源流部となっており、秋田県の水源地帯としての役割も担っています。

こうした豊かな自然環境は、本市のかけがえのない財産であり、その保全保護に努め、後世に引き継いでいくことは、私たちの責務であるといえます。

このため、自然公園法等の適切な運用により、一層の自然環境の保全を図っていくとともに、恵まれた自然景観を活かし、癒しの空間として適正な利用を図っていくものとします。

(2) 都市計画及び居住地域

本市においては、角館地区及び田沢湖地区で都市計画区域に指定されており、このうち角館地域、生保内地域で用途地域の指定がされ、街路事業、公園事業、下水道事業が行われています。

今後は、現行の計画を見直し、地域間の整合性を図るため仙北市都市計画マスタープランを作成し、緑地の確保や景観の保全等に配慮するとともに良好な都市基盤の整備に努めます。

また、周辺地域を含めた居住地域については、均衡ある生活環境の整備を進め、農業地域との調整を図りつつ、快適で居住性の高い良質な生活空間の形成に努めます。

なお、角館地域の重要伝統的建造物群保存地区については、関係者の理解を得ながら、引き続き周辺地域を含めた保存、整備に努めるものとします。

(3) 農 業 地 域

本市の農業振興地域面積は、13,333haで、このうち農業の生産基盤として確保されるべき農用地区域は、5,848haあります。

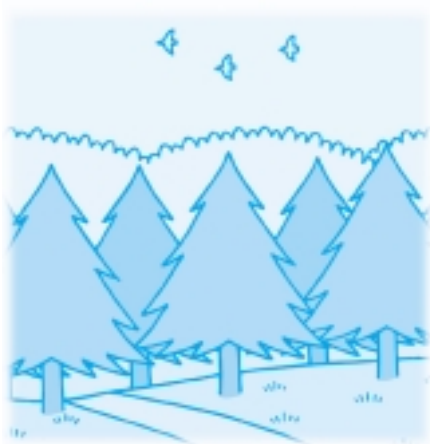
現況農用地については、極力その保全と有効利用を図っていくものとし、この中で、基盤整備済農地が2,703haとなっていますが、引き続き農村の生活環境の整備と併せて生産基盤の整備を進め、優良農地の確保に努めるものとしします。

また、平成19年度から導入される品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策の3つの施策による「経営所得安定対策等大綱」に基づき、担い手の確保及び集落営農組織の育成に努め、食糧の安定供給、農地と農村環境の保全など、農業・農村の持つ多面的機能の維持を図ります。

(4) 森 林 地 域

本市の総面積の約8割を占める森林地域については、市町村森林整備計画に基づき、森林を重視すべき機能に応じて、水源かん養や山地災害を防止する「水土保持林」、自然環境の保全や森林を活用したリクリエーションなど森林とのふれあいの場となる「森林と人との共生林」、安定して木材を供給する「資源の循環利用林」の3つに区分し、それぞれの区分に応じた適切な施業管理を推進します。

特に保安林については、今後とも、国土保全、水源かん養、自然環境の保全等、公益的機能を維持していくものとし、乱開発は行わないこととしますが、観光面での活用など、森林の他用途への転換にあたっては、林業経営の安定に留意しつつ、災害の発生、自然環境の保全等に十分配慮するものとしします。



第5章 地区別のめざすべき方向

本市は、これまで培われてきた歴史と文化、美しい自然景観と素朴な農山村風景など、恵まれた資源に満ち溢れています。

こうした各地区の特色を十分に活かすためには、各地区の現状と課題を明らかにするとともに、それぞれの地区に期待される役割と目指すべき方向を示していく必要があります。

そして、本市の大きな特色である癒しの空間としての機能を十分に発揮し、都市と農村の交流や団塊の世代の集う場として、それぞれの地区の特色を活かしていかなければなりません。

また、次世代を担う子供たちを地域で育てていくことが求められており、恵まれた環境を活かしたフィールドワークの実践など、子供たちが地域に目を向ける施策に取り組み、子供たちを大切にする地域づくりを進めます。

こうした取り組みの中で、「仙北市」としての一体的なイメージを形成していくとともに、3地区の連携を図りながら、一体感の醸成に努めていくものとします。

〔角館地区〕

角館地区は、城下町としての面影を残す市街地を中心に農業地帯の周辺部が広がっており、長い歴史を刻む武家屋敷や桜並木に象徴される歴史と文化のまちとして、全国的な名声を博しており、本市においてもっとも人口が集積されている地区です。

武家屋敷通りを中心に年間を通じて観光客が訪れており、角館駅から商店街を経由して武家屋敷や桜並木を回遊するコースの魅力づくりが求められており、商店街の振興や都市基盤整備等を進め、中心市街地活性化対策に取り組めます。

また、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている武家屋敷周辺地域については、城下町としての形態を維持しつつ、その保存整備に努めます。

一方、周辺部の白岩、雲沢、中川の各地域は、基幹産業である農業の振興を図っていく必要があり、地域ぐるみで担い手の育成に取り組むとともに、特産作目の生産拡大や畜産の振興に努めます。また、田沢湖地区、西木地区と連携したグリーンツーリズムや武家屋敷と農業を結びつけた体験学習をメニュー化し地域の活性化をめざします。



〔田沢湖地区〕

田沢湖地区は、田沢湖や秋田駒ヶ岳、あるいは玉川温泉や乳頭温泉郷等の豊富な観光資源を有する田沢・生保内地域と大規模区画圃場整備が完工し、農業の一大生産基地となっている神代地域に分けられており、農業と観光の結びつきを図っていくことが課題となっています。

これまでも体験学習旅行の受け入れや旅館・ホテルへの地場農産物の供給等が行われてきており、今後は、仙北市全体にこうした動きを広めていくとともに、組織のネットワーク化を進めます。

また、生保内地域では、懸案であった田沢湖駅前広場の整備が完成を迎えようとしており、駅前広場を核として生保内商店街をはじめとする生保内市街地全体の活性化に努めます。

一方、神代地域は、農業の中核地帯として、農地及び農村環境の保全に努めていくものとし、担い手の確保や集落営農組織の育成を進めます。

田沢地域については、森林や水資源を大切にした農村風景の維持に努めるとともに、玉川温泉や八幡平の玄関口としての利点を活かし、地域の活性化対策に取り組みます。



〔西木地区〕

西木地区は、国道105号、秋田内陸縦貫鉄道、そして桧木内川に沿って集落が南北に細長く点在しています。農林業を基幹産業としており、ほうれん草やそばの産地になっているほか、農業と観光資源を活かしたグリーンツーリズムにも力を入れています。

また、西明寺栗や木炭、あるいは山菜等、森林資源も豊富であり、かたまえ山森林公園など、森林を活用した施設も整備されています。

今後は、さまざまな素材を活かしつつ、農山村風景の保全に努め、グリーンツーリズムやエコツーリズムの交流拠点としての位置づけを明確に打ち出す一方、こうした地域活動に取り組む人材の育成に努めます。

また、少子高齢化が進む中で、定住促進対策が急務となっており、雇用環境の整備や企業誘致に取り組むとともに、コミュニティ活動の活発化を促進します。

なお、桧木内地域及び上桧木内地域は、田沢湖や玉川ダム、北秋田市とそれぞれ峠を隔てて隣接しており、アクセス道路の整備や秋田内陸縦貫鉄道の活用により交流の促進を図っていきます。



第6章 施策の大綱

1) 歴史と自然が織り成す交流拠点のまち

仙北市は、武家屋敷に代表される歴史と文化の薫り高い角館地区、水深日本一の田沢湖や秋田駒ヶ岳に代表される自然景観に恵まれた田沢湖地区、そして、田園風景や森林を活用した都市と農村の交流が盛んな西木地区など、内外に誇れる豊富な資源にあふれています。

こうしたあらゆる資源を見つめなおし、さらに貴重な財産として活かしていくために、グリーンツーリズムやエコツーリズムの推進を大きな柱として、この土地で出会う人々が、自然環境や歴史文化を通じてゆっくりと過ごすことができる交流拠点のまちをめざします。

2) すべての生命を慈しむ健康福祉のまち

市民すべてが健康で生きがいを持って暮らせるために、保健・医療や福祉の充実を進めると同時に、市民一人ひとりが健康づくりや地域の福祉活動、子育て環境づくりなどに主体的に取り組む体制づくりを進めます。

また、市民と地域、そして行政が一体となって、障害のある人もそうでない人も、そして、お年寄りや社会的にハンディのある人も、共に生き生きと暮らせる環境づくりに努め、地域の力で困っている人に手を差し伸べることができる健康福祉のまちをめざします。

3) 特色ある資源を活かした産業創造のまち

それぞれの地域の持つ固有の資源に着目し、観光産業と農林業、そして商工業の有機的な連携の中で、産業振興に努め地域の活性化を図っていきます。

農林業においては、生産基盤の整備と担い手の育成に努めつつ、付加価値の高い農林産物の生産や地産地消の推進に取り組みます。商工業においては、魅力ある商店街の形成や企業誘致による雇用の創出に取り組むほか、伝統的工芸品の振興や特産品の開発等を進め、本市の特色を最大限に活かした産業創造のまちをめざします。

4) 安心・安全で潤いのある生活環境のまち

市民が安心して快適に暮らせるまちづくりは、市民生活の基本的な条件です。このため、道路網や上下水道の整備、あるいは公園や住環境の整備を計画的に推進します。

また、リサイクルや省資源対策等、地球環境にやさしい社会づくりを進めるとともに、安全な市民生活を確保するために、消防・防災体制の充実に努め、災害への備えが万全なまちづくりを進めるなど、潤いのある生活環境のまちをめざします。

5) 明日を担う人材を育む教育文化のまち

すべての市民が豊かな歴史的遺産や貴重な文化財、あるいは恵まれた教育環境の中で生き生きと学びあい心豊かな人間を育むまちづくりを進めます。

また、国際交流や地域間交流を積極的に進めるとともに、合わせて伝統文化の保存継承に努め、市民自らが文化を創り育てていくという市民意識の醸成と仙北市の未来を担う子供たちがふるさとに誇りを持つことができる教育文化のまちをめざします。

6) 共に参加し行動する市民協働のまち

地方分権が進む中で、多様化する行政需要に対応するには、これまでの行政主導型の市政運営では限界があり、これからは市民主導のまちづくりが求められています。

このため、それぞれの地域で活動する団体やNPO法人が活発な活動を展開できるように環境整備を進める一方、電子媒体を活用した情報公開の推進、パブリックコメント制度の導入や各種委員会の公募委員枠の拡充等により、市民の声を施策に活かすとともに、併せて男女共同参画の推進や地域間交流の促進等により、多くの市民がまちづくりに参画できるシステムを構築し、市民協働のまちをめざします。



用語解説

【パブリックコメント制度】

条例や計画などの策定に際して、政策の案と資料を公表し、それに対する意見や情報を広く募集し、寄せられた意見等を考慮して政策を決定するとともに、その意見等に対する考え方等を公表すること

第7章 計画達成のために

1) 行財政改革の推進と開かれた行政運営

国では、地方分権の推進や行財政改革の取り組みを地方に求めており、国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し、税源移譲等のいわゆる三位一体の改革が行われる中で、地方自治体の自己責任のもと自主的な行政運営が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、町村合併の目的でもある簡素で効率的な行政組織の確立をめざし、地域経営の概念を積極的に取り入れ、新たな行政手法の導入や徹底した行政のスリム化を進めます。

このため、「仙北市行政改革大綱」に基づき、職員定数の削減や事務事業の見直しにより経費の削減に努める一方、市税の的確な収納により歳入の確保に努め、健全な財政運営の確立を図るほか、公の施設の管理運営にあたっては、指定管理者制度の積極的な活用を図るなど事務事業のアウトソーシングを推進します。

さらに、情報化社会の進展に対応し、市のホームページを有効に活用し、的確な情報公開に努めるとともに、行政手続のオンライン化を進め、市民の利便性の向上に努めます。

また、限られた経営資源を有効に配分し、最大の効果を発揮するために、本市の実情に即した行政評価システムを導入するとともに、政策の計画段階から市民の声を反映させるためパブリックコメント制度の導入を図るなど、より開かれた行政システムの構築をめざします。



用語解説

【アウトソーシング】

業務の全部または一部を外部の業者等に委託すること

【行政評価システム】

行政活動の成果などを評価し、その結果を行政運営に反映させるしくみ

2) 重点プロジェクトの推進

本計画の実効性を高めていくために、主要課題については、重点プロジェクトとして取り組むこととします。また、プロジェクトの推進体制を明確にし、進行状況を公表するとともに、必要に応じて関係機関及び市民の意見を取り入れながら施策の展開を図ります。

■ 重点プロジェクト 1 ■

【定住対策プロジェクト】

少子高齢化と人口減少が進む中で、定住人口の確保を図るため、定住対策プロジェクトを進めます。

雇用環境の整備や企業誘致の促進、求人求職情報の迅速な提供等、雇用の場の確保に努め、若者やUターン希望者の受け入れ体制の強化に努めるほか、子育て支援や保育体制の充実、地域医療ネットワークの確立に努め、子供を生み育てる環境を整備します。

また、団塊の世代の受け入れについて具体的な検討を行うなど、幅広く定住対策に取り組み、定住人口の確保に努めます。

■ 重点プロジェクト 2 ■

【テンミリオン計画プロジェクト】

交流人口1千万人を目標に、交流人口の拡大を図るため、テンミリオン計画プロジェクトを進めます。

観光誘客体制の整備や観光資源の掘り起こしに努めるとともに、観光拠点を結ぶ道路網の整備や二次アクセス等の公共交通の利便性の充実を図ります。また、市内外の関係機関との連携を図り、グリーンツーリズムやエコツーリズムの推進に取り組むとともに、環境保護や景観の保全に努め、本市の恵まれた自然環境や観光資源を最大限に活かし、交流人口の拡大をめざします。

■ 重点プロジェクト 3 ■

【産業連携プロジェクト】

本市の特色ある資源を活かし、産業全般の振興を図るため、産業連携プロジェクトを進めます。

農林産物や特産品のブランド化をめざし、付加価値の高い農林産物の生産や販路拡大に努めるほか、地産地消の推進、地場産物を利用した特産品、加工食品の開発、都市と農村の交流促進に取り組みます。また、中心市街地の活性化対策を進めるほか、特産品の首都圏へのPRやインターネットの活用等による販路拡大に取り組み、観光産業と他産業の連携強化を図ります。